在サウジアラビア日本国大使館では、領事業務に従事していただく職員(1名) (既にサウジアラビアの滞在・就労資格を持つ者)を募集しています。詳細は、 以下のとおりです。

1 業務内容

当館領事班における以下の事務的・秘書的業務

- (1)領事窓口業務(旅券、戸籍、証明、査証、邦人援護等)
- (2) 領事分野に関する調査(サウジアラビアの民法、刑法などの法制度等)
- (3)領事班書類整理
- (4) その他の業務(例:アポイント取付け、翻訳業務、日本語・英文文書の作成、来客者への対応、電話や Email による照会への対応、急な邦人援護案件対応)

2 勤務日、勤務時間等

- (1)勤務日:日曜日~木曜日
- (2) 勤務時間:午前8時から午後4時半まで
- ※ラマダン期間中は午前9時から午後2時
- ※時間外勤務や急な呼び出しの可能性あり
- (3) 休日:金曜日、土曜日及び当館が定める休館日

3 試用期間

令和7年12月1日から同8年2月28日まで試用期間とし、右期間を経て、 本採用を決定します。

4 雇用期間

令和7年12月1日から同8年11月30日まで(上記試用期間3か月を含む1年間の雇用期間後、勤務評価等を考慮した上で更新の可否を決定します。)

5 給与等

経歴等に応じて決定します。

6 応募資格

- (1) 当国の滞在及び就労資格を保有。
- (2) アラビア語に加えて、日本語及び英語による業務遂行が可能。
- (3) Microsoft 社製ソフトウェアを使って基本的な文書や資料の作成が可能。
- (4) 次のいずれかに該当する方は、今回の募集に応募できません。

- ア 成年被後見人、被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、または これに加入した者。

7 応募方法

ご希望の方は、履歴書(顔写真付、様式自由)1通及びイカーマ写しを Emailで <u>consular-sec@rd.mofa.go.jp</u> 宛に送信してください。その際、件名には【領事職員募集】と記載願います。

<注意点>

- (1) 履歴書は日本語あるいは英語で作成してください。
- (2)日本語及び英語能力については、JLPTやTOEIC/TOEFL等の試験結果や資格がありましたら添付ください。
- (3)提出された履歴書(添付書類を含む)は返却しませんので、予め御了承ください。

8 選考方法

- (1) 一次審査 書類選考
- (2) 二次審査 一次審査合格者に対してのみ連絡の上、筆記選考、面接選考を 行います。実施日時については、一次審査合格者に対し直接担当者からお知らせ します。

9 応募期限

令和7年10月15日(水)(必着)

10 問い合わせ先

当館領事班まで以下のメールアドレスに照会下さい。

consular-sec@rd.mofa.go.jp